

生涯学習・社会教育事業

生涯学習分野については、大きく生涯学習・社会教育事業と図書館事業に分けて点検・評価いたしました。

生涯学習・社会教育事業については、下記に掲げる項目について、目標・取組概要、自己評価、今後の課題と対応方向、外部の方々から頂いた意見をまとめました。

〔１〕豊かな生活をめざした学習機会の提供・充実と人材バンクの活用

学習機会の提供と自主的サークル活動への支援を行い、市民が自主的に学習活動に取り組める体制を整備します。

また、市民が自主的な学習活動に取り組む際、指導者の紹介や育成・登録及び生涯学習・社会教育に関する情報提供や支援をします。

項 目	1 多様な学習機会の提供
目標・取組概要	① 自然観察会 守谷市自然調査会で調査編集した「もりやの自然誌」などを活用しながら自然を観察し、豊かな守谷の自然について理解を深めてもらうため自然観察会を開催します。 ② 公民館講座・教室事業 中央公民館，郷州公民館，高野公民館，北守谷公民館において講座・教室を開催し，学習機会の提供，学習意欲の喚起を図り，市民の学習活動につながるきっかけづくりを促進します。
自己評価	① 自然観察会を開催し，市民に守谷の自然について理解を深めていただき，自然愛護，郷土愛の心を育てることに寄与することができました。 - 春の自然観察会（参加者３４人） 平成２６年４月５日実施，浅間神社・羽中川周辺 - 秋の自然観察会（雨天中止） ② 公民館講座・教室事業は，市民の学習活動の促進に寄与することができました。 - 講座・教室開設状況 - 中央公民館 １８事業実施（延べ７３回） - 郷州公民館 １８事業実施（延べ３７回） - 高野公民館 ２０事業実施（延べ２５回） - 北守谷公民館 １８事業実施（延べ３４回） - 大野公民館 ５事業実施（延べ５回） - 講座・教室終了後のサークル発足数 ３サークル（中央公民館１，高野公民館１，大野公民館１） - 月２回の定期活動を継続
今後の課題と	自然観察会は，ボランティア指導者による自主運営として行わ

対応の方向性	れ、市内の自然や野鳥を観察していますが、指導者の高齢化が進んでおり、新たな指導者の発掘が必要です。 また、年2回開催できるよう天候が安定する時期に設定するなど、開催日程を見直すことも必要です。 ・ 公民館運営に平成24年4月から指定管理者を導入し、平成26年度は、1期3年間の最終年度となりました。次期の運営についても、民間のノウハウを生かした市民サービスと地域コミュニティの形成に努めていきます。 ・ 市民の生涯学習への参加促進のため、公民館事業においてはテーマを定め、事業を厳選し、参加者募集に当たっては、催行最少人数を設定しながら開催していきます。
--------	--

項 目	2 人権教育の推進
目標・取組概要	① 東板戸井集会所事業 地域住民及び周辺地域がお互いに交流を深めるため、誰もが参加できるサークル活動を支援します。
自己評価	① 東板戸井集会所事業は、年間を通じて定期使用サークル団体等が利用し、市民の交流に寄与しました。 ② 新たな企画として、市と共催で「人権啓発研修会」を開催し、あらゆる偏見や差別をなくすために、人権教育の充実を図りました。
今後の課題と対応の方向性	市民への啓発と併せて、社会教育関係団体にも人権意識の向上が必要です。今後も、家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進します。

項 目	3 生涯学習情報の提供
目標・取組概要	① 広報紙等での生涯学習情報の提供 「広報もりや」の生涯学習コーナーや市ホームページでの記事掲載による情報提供を行います。 ② 生涯学習推進事業の実施 各公民館持ち回りによる生涯学習推進事業の実施を通して、地域交流による学習活動と情報交換の場を提供し、生涯学習を推進します。
自己評価	① 毎月発行の「広報もりや」において生涯学習情報及び翌月以降のイベント・講座等の情報、また、市ホームページにおいて市内のサークル・文化財の情報等を掲載することで、市民に最新の情報をいち早くお知らせすることができました。 ② 高野公民館まつりの一環として実施した生涯学習推進事業では、寄席を行い、市民に日本の伝統的な文化である落語に触れる

	機会を提供しました。
今後の課題と対応の方向性	学習機会の提供だけではなく、学習活動の様子や現状についての情報発信も必要です。 市ホームページで市民の活躍を紹介することにより、スポーツ・文化活動に対する意欲向上と新たに活動を始めるきっかけづくりにつながるものと考え、定期的に、動画や写真を含めた情報を発信できる体制を整理します。

項 目	4 人材バンクの活用
目標・取組概要	「もりや生き生きライフリーダーバンク」を活用し、生涯学習を推進するため、広報紙による人材バンク登録者の募集及び市ホームページでの登録者紹介によるPRを実施します。
自己評価	「もりや生き生きライフリーダーバンク」の活用は、関係団体や市民の協力を得ながら、学びの成果を生かし、効果的な学習活動の提供に寄与することができました。
今後の課題と対応の方向性	「もりや生き生きライフリーダーバンク」については、広報紙及び市ホームページにおいて登録者の募集、紹介、活用方法等のPRに努めていますが、活用が少ないのが現状です。引き続き、学校、子ども会等との連携を深め、気軽に「もりや生き生きライフリーダーバンク」が活用されるよう取り組みます。

＜外部の方々から頂いた意見＞

＊ 人材バンクを利用する側にとっては、在住地区、講師料など登録指導者の詳細な情報が分からないため、依頼するときに躊躇することがある。

また、利用者が安心して依頼できるシステムとして、試行的利用期間（講師料が発生しない期間）を設けることも活用を推進する方法ではないか。

〔2〕学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進

学校、家庭、地域社会の連携により、子どもが心身ともに健康で人間性豊かに育つ教育環境を整備します。

項 目	1 開かれた学校づくりの推進
目標・取組概要	学校、家庭、地域社会が連携・協力し、開かれた学校づくりを推進するため、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び体力づくりの場として、学校体育館やグラウンドを学校教育の支障のない範囲で開放します。
自己評価	学校体育施設開放事業は、市内小中学校13校の体育館、格技場、卓球場、グラウンドを開放（グラウンドを除き有料）しており、定期使用サークルとして125団体、2,285人が登録、活動して

	います。 スポーツ活動のきっかけづくりと自主的な活動の支援事業として、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び体力づくりの場として中心的な役割となっています。
今後の課題と対応の方向性	学校施設等の改修に伴い、長期的に希望どおりの期日・時間帯に開放できない施設があるため、利用団体間の連携を密にし、時間調整や活動場所の分割により一時的に連携・統合する活動を促進する必要があります。

項 目	2 青少年の体験学習の充実
目標・取組概要	子どもたちの豊かな心を育むため、多様な体験学習の機会を提供します。 ① 自然体験教室 小学4～6年生を対象に、夏休み中に自然豊かな場所を利用し、様々な体験を通して日常生活で不足しがちな自然とのふれあいと協調の大切さなどを学ばせるため、学校を越えた児童の交流の場を提供します。 ② 中学生富士登山 市内在住の中学生を対象に、1泊2日で中学生富士登山を実施します。辛抱・苦勞して日本最高峰の富士山頂を目指すことで、他校の中学生との親睦交流を深め仲間意識を育みます。
自己評価	① 自然体験教室は、市内小学4～6年生を対象に、千葉県立水郷小見川少年自然の家でカヌー等の野外活動を通して、仲間との協調の大切さを学ぶことができました。（参加者：38人、指導者：2人、協力者：6人） ② 中学生の富士登山は、仲間とともに、自然の厳しさと闘いながら山頂に挑むことで心身ともに健全な身体を作り、仲間意識を育むことに重要な役割を果たしました。（参加者：中学生124人、指導者31人）
今後の課題と対応の方向性	自然体験等の野外活動事業は、専門知識を持った団体や指導者に依頼し実施するよう、今後も指導者の発掘に努めます。

項 目	3 青少年の健全育成
目標・取組概要	子どもの自主性を育て、健全育成を図ります。 ① 守谷市子ども会育成連合会行事の支援 市内の子ども会活動を活発にするため、守谷市子ども会育成連合会が実施する事業の会場提供、広報掲載、参加者募集受付、運営等の支援及び補助を行います。 ② 青少年相談員の活動

	青少年の健全育成を推進するため、パトロールや「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動など様々な活動を行います。
自己評価	① 子ども会活動は、子どもたちに集団活動のルールなどを身に付けさせることができました。子ども交流フォーラム（子ども達の1泊2日の交流会）、親子たこあげ大会など守谷市子ども会育成連合会事業を支援しました。 ② 青少年相談員の活動は、青少年の健全育成に協力する店の登録活動を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化を図りました。（協力店：69店） また、下校時等における巡回パトロール活動を行い、青少年の非行の防止、犯罪被害の未然防止に寄与しました。（回数：16回、相談員：延べ34人）
今後の課題と対応の方向性	子ども会への加入率が低下し、子ども会活動に協力する保護者も少なくなっている現状について、子どもたちや保護者の生活環境の多様化、子ども会に対する考え方の変化等が考えられます。守谷市子ども会育成連合会行事の企画段階から複数の保護者の意見を取り入れ、事業の活性化を図ります。

項 目	4 家庭教育の充実
目標・取組概要	家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習機会を提供します。 ① 家庭教育講演会 児童生徒を持つ保護者が家庭教育の重要性を認識し、家庭において子どもの健全育成が図れるよう必要な知識・技能を学習してもらうため講演会を開催します。 ② 家庭教育講座 児童生徒を持つ保護者に家庭教育の重要性を認識してもらうため、市内保育園（所）、幼稚園、小・中学校の全保護者を対象に社会教育指導員等が講師となって講座を開催します。 ③ 就学時家庭教育講座 就学前児童の健康診断を利用して、就学前児童の生活及び入学後の生活習慣について理解していただくため家庭教育講座を開催します。
自己評価	① 家庭教育講演会や講座は、保護者間のコミュニケーションを図り、子育てに関する情報を交換する場となっています。 ② 就学時家庭教育講座は、茨城県教育委員会が作成した家庭教育ブック「すくすく育ていばらきっ子」を活用して、就学予定児の心の不安やしつけ、保護者の心構えなどについて講話を実施し、就学前の生活や入学後の生活習慣の理解につながりました。

今後の課題と対応の方向性	家庭教育講座は、参加する保護者が減ってきていることから、多くの保護者のニーズを把握し、さらに、子育てに必要な「地域との連携」を視野に入れて、地域住民へのPRを行うとともに、家庭・地域の共通理解を促す家庭教育事業を実施します。
--------------	--

<外部の方々から頂いた意見>

- * 自然体験事業は、参加後の子どもの成長に貢献しているか不明である。NPO団体等と連携して、魅力的で効率性の高い事業を再構築してほしい。
- * 家庭教育講演会や講座は、大変勉強になった。また開催してほしい。
- * 家庭教育講座について、初めての子なので何に気を付けたらよいのかなどが分からなかったが、丁寧な説明を聞いて良かった。講座の内容が身近な内容で大変勉強になった。

〔3〕学習活動・芸術鑑賞の場の提供と公民館活動の推進

親しみを感じる芸術・文化活動の推進を図ります。また、地域住民が自ら学び合い、活動し合う場と学習機会を提供し、公民館活動を通してコミュニティづくりを推進します。

項 目	1 芸術文化活動・発表の場の提供
目標・取組概要	① 芸術祭の開催（文化協会との共催） 文化芸術活動意欲の向上及び市民交流の活発化を促進するとともに、市民の芸術活動の成果を発表する場として、菊花展、若い芽のコンサート、美術展、生花展、芸能祭等を文化協会との共催で実施します。 ② コンサート等大規模事業支援制度 生涯学習団体等の活動を支援し、生きがいと潤いのある市民生活の実現に寄与することを目的に、市内各公民館等を活動拠点として活動を行っている団体等に対し、年1回に限り使用料を免除し、活動を支援していきます。 ③ タベのコンサートの開催 市民に無料で気軽に音楽に親しめる場として、コンサート出演者が積極的に企画・運営に参画し、夏の夕べに家族で楽しめるコンサートを開催します。 ④ 伝統文化子ども教室実施団体の支援 守谷市の伝統文化を継承していくために、子ども教室を開催している実施団体に、活動施設の提供・広報等の支援をします。
自己評価	① 芸術祭は、多種多様な芸術文化活動成果の発表の場を設けることにより、参加者の学習意欲の高揚を図ることができました。 また、市の文化活動をPRすることにより、芸術文化に親んでもらい、市民間の交流を図ることができました。 期 間：平成26年11月1日（土）～11月30日（日）

	場 所：中央公民館，市役所中庭 ② コンサート等大規模事業支援制度は，生涯学習団体及びNPO法人等非営利団体が，市内各公民館のホール等でコンサートなどの大規模事業を行う場合，年1回に限り使用料（控室1部屋を含む）を免除する事業です。6箇月前から優先使用を許可する制度で10団体が活用し，生きがいと潤いのある市民生活の実現に寄与しました。 ③ タベのコンサートは，出演者が積極的に運営に参画し，自らの手で，夏の夕べに家族で楽しめるコンサートを開催し，市民に無料で気軽に音楽に親しめる場を提供しました。 開催日時：8月2日，9日，23日，30日の各土曜日 午後6時 会 場：市役所中庭（雨天時庁舎内） ※ タベのコンサート入場者数集計表 (人) <table><tr><th>開催日</th><th>出演団体数</th><th>出演者数</th><th>来場者数</th></tr><tr><td>8月2日</td><td>4</td><td>58</td><td>193</td></tr><tr><td>9日</td><td>5</td><td>91</td><td>191</td></tr><tr><td>23日</td><td>4</td><td>77</td><td>226</td></tr><tr><td>30日</td><td>4</td><td>53</td><td>234</td></tr><tr><td>計</td><td>17</td><td>279</td><td>844</td></tr></table> 【直近3年の来場者の推移】 平成23年度 791人（3回開催） 平成24年度 840人（4回開催） 平成25年度 824人（4回開催） （注：平成23年度は，東日本大震災により3回開催としました。）	開催日	出演団体数	出演者数	来場者数	8月2日	4	58	193	9日	5	91	191	23日	4	77	226	30日	4	53	234	計	17	279	844
開催日	出演団体数	出演者数	来場者数																						
8月2日	4	58	193																						
9日	5	91	191																						
23日	4	77	226																						
30日	4	53	234																						
計	17	279	844																						
今後の課題と 対応の方向性	芸術・文化活動は，鑑賞型から体験型や技能習得型に移行しているため，意欲ある市民に対して発表の場を提供するなど，継続的な支援を行います。																								

項 目	2 芸術・芸能鑑賞の場の提供
目標・取組概要	① 守谷市美術作家展 市民の郷土理解と芸術文化振興を図るために，市内在住者等で美術の分野で活躍している方々の美術展を開催します。 ② もりや夢の舞と響（文化協会との共催） 郷土の芸術文化活動の推進を図るために，守谷市文化協会と共催で，舞踊・民謡・声楽等の分野で指導的な立場にある方々の公演を開催します。

自己評価	① 守谷市美術作家展は、市内在住等で美術の分野で活躍している方々の展覧会を開催し、市民の郷土理解と芸術文化振興に寄与しました。 開催期間：平成27年2月28日（土）～3月8日（日） 会場：市民ギャラリー ② もりや夢の舞と響は、守谷市文化協会と共催して伝統芸能の分野で指導的な立場にある方々が公演し、郷土の芸術文化活動の推進に寄与しました。 期 日：平成26年6月1日（日） 会 場：中央公民館ホール
今後の課題と対応の方向性	美術作家展やもりや夢の舞と響は、プロが展示や出演することに相応しい会場の整備が望まれており、検討が必要です。

項 目	3 コミュニティづくりの推進
目標・取組概要	公民館利用を促進し、市民に公民館での芸術文化活動の内容を知らせることにより、市民の学習意欲の高揚を図るため、公民館使用サークルから実行委員を選出して公民館まつりを開催します。
自己評価	公民館使用サークルから選出した実行委員等の企画・運営による公民館まつりを開催し、公民館の利用促進に寄与しました。 - 中央公民館まつり : 平成27年3月15日 - 郷州公民館まつり : 平成27年2月13日～15日 - 高野公民館まつり : 平成26年5月31日、6月1日、7日、8日 - 北守谷公民館まつり : 平成27年2月16日～22日
今後の課題と対応の方向性	公民館まつりは、公民館運営協力員を主体とする実行委員会が運営することが好ましい方向性です。指定管理者と実行委員会が協働し、各公民館の特徴を生かしたイベントの実施を計画します。

<外部の方々から頂いた意見>

- * 芸術祭、美術作家展、もりや夢の舞と響など全市的な一大芸術イベントとして、一体的にプロモーション戦略が練られるべきである。
- * タベのコンサートについて、若者のグループの参加があり、新旧の交流が感じられて良かった。若者と年配者が「音楽」を楽しみながらふれあう場として続けてほしい。

〔4〕健康づくりの推進とスポーツ活動の充実

市民が、生涯の各時期において、いつでもスポーツ活動を行い、自ら進んで実践することができるよう、多様な学習機会を提供します。

項 目	1 スポーツ・レクリエーション活動の推進
目標・取組概要	① 健康スポーツフェスティバル

	スポーツを通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、生きがいや健康づくり・社会参加を促し、多くの市民が様々な分野の活動を理解できる機会を提供します。 ② 各種スポーツ教室 市民の健康増進と体力の向上を図るため、市内在住・在勤者を対象とした初心者水泳教室、水中ウォーキング教室等を開催します。 ③ 夏休みプール開放 市内小学校児童に、夏休みにおける安全な活動場所を提供します。
自己評価	① 健康スポーツフェスティバルを開催し、異世代交流を図るスポーツ体験コーナーや、健康・福祉に関する団体等の発表などを通じ、多くの市民が様々な分野の活動を理解できる機会を提供することにより、市民の体力づくり、健康増進、生きがいや健康づくり、社会参加を促進しました。 期 日：平成26年10月26日（日） 会 場：常総運動公園 参加者数：約5,050人 ② スポーツ教室では、就労者や家事等で日中スポーツに親しむ時間がない方を対象に「アフターファイブスイミング」を開催し、全8回の教室を通して自主的活動を支援しました。 期 日：平成26年5月14日～7月16日 毎週水曜日 場 所：常総運動公園室内温水プール 参加者数：20人 ③ 夏休みプール開放事業では、市内小学校児童4,174人に常総運動公園プールの利用券を1人につき3枚発行し、安全な活動場所の提供を図るとともに、公共の場における公德心の向上に寄与しました。 期 日：平成26年7月19日（土）～9月15日（月） 利用者数：延べ5,306人
今後の課題と対応の方向性	- 各種スポーツ教室は、高齢者の健康づくりや子どもたちのスポーツ活動へのきっかけづくりなど、明確な目的を持って事業を行う必要があります。 - 夏休みプール開放事業は、国の指導によりプール監視を委託する業者の警備業の認定を有すること、また監視員には所定の長時間を必要とする教育を行うこととなったことから、市の夏休みプール開放事業管理業務を請け負う業者の確保が困難な状況であるため、当面常総運動公園プールを利用する必要があります。

項 目	2 地域住民の交流の場の提供
目標・取組概要	① 守谷ハーフマラソン 守谷市民をはじめ、全国各地から愛好者が参加し、小学生から高齢者まで幅広い世代の交流と健康増進を図ることを目的に、守谷ハーフマラソンを開催します。 ② 各種スポーツ大会 体育協会の各専門部会の協力により、各種スポーツ大会を開催し、市内各クラブの交流と技術の向上を図ります。
自己評価	① 守谷ハーフマラソンは、約6,000人もの参加者があり、市内外から高い評価を受けています。大会は、平成27年2月1日に「第31回守谷ハーフマラソン大会」として、守谷ハーフマラソン実行委員会（守谷市体育協会）が実施し、6,175人の申込みがあり、幅広い世代の交流と健康増進に寄与しました。 ② 市内各種スポーツ大会は、グラウンドゴルフ大会・バレーボール大会・バドミントン大会・軟式野球大会・テニス大会・ソフトボール大会・ソフトテニス大会・卓球大会・バスケットボール大会を開催し、各クラブの交流と技術の向上に寄与しました。
今後の課題と対応の方向性	守谷ハーフマラソンは、安全対策として、医療体制を充実させる必要があります。市内の医療機関、関係協力団体、市民ボランティアの協力により、体制を強化し、選手が安心して参加できる大会になるよう主催者である守谷ハーフマラソン実行委員会（守谷市体育協会）と協議を重ねます。

項 目	3 スポーツ・文化活動の功績の奨励
目標・取組概要	守谷市のスポーツ及び文化の振興を図り、健康づくり、文化意識の高揚に寄与した優秀な個人又は団体等に対し奨励金を交付し、スポーツ・文化の振興を図ります。
自己評価	スポーツ・文化振興奨励金は、31件、延べ66人に交付し、その功績を称えとともに、多くのスポーツ・文化活動を行っている市民の励みとなり、スポーツ・文化の振興に寄与しました。
今後の課題と対応の方向性	スポーツ・文化振興奨励金交付事業は、交付基準をより明確にして、市民に分かりやすくするよう要綱を見直していく必要があります。

<外部の方々から頂いた意見>

- * 「健康スポーツフェスティバル」は、健康ふくしまつり、スポーツフェスティバル、老人スポーツ大会を統合して行ってきたが、事業の内容や運営形態の再構築が必要です。
- * スポーツ教室については、水泳に特化せず、体育協会やNPO団体と連携して各種教室を検討してほしい。

〔５〕郷土愛と文化財の保存・周知

文化財の保存及び周知を図り、文化財を愛する心を育成するとともに郷土を愛する市民を育てます。

項 目	1 郷土愛と文化財の保存・周知
目標・取組概要	市民に郷土の歴史や先人の残した文化遺産を理解してもらい、保護と周知を図るため、文化財説明看板を設置します。 また、郷土資料の周知と保存についての理解をしてもらうため、市内遺跡、遺構の想像復元模型のPRと貸出しを実施するなど、郷土資料室・郷土資料展示コーナーの活用を図ります。
自己評価	指定文化財及び遺跡の更新に伴い、文化財マップと遺跡地図を1枚にした新しい文化財マップを作成し、文化財・遺跡の周知に努めました。 また、文化財保護強調週間に合わせて、調査が終了した永泉寺東遺跡発掘調査のパネル展を開催し、文化財愛護の普及、地域文化への関心向上を図りました。
今後の課題と対応の方向性	文化財説明板は、風雨による損傷及び落下も考えられるため毎年点検が必要です。特に、木製のものは劣化しやすいため、劣化しにくい材質のものにするよう検討します。さらに、文化財保護強調週間などの機会に郷土資料や文化財の保存・活用を図る必要があります。

<外部の方々から頂いた意見>

* 郷土資料館や博物館をつくってほしい。

〔６〕放課後子どもプランの充実と児童の安全・安心の確保

子ども同士や子どもと地域の大人との交流を促進し、地域の教育力向上、活性化を図るため、放課後子どもプラン事業を実施します。

項 目	1 放課後子どもプラン事業
目標・取組概要	① 放課後子ども教室 地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供します。 月曜日から金曜日の放課後に、1年生から6年生を対象に実施します。 ② 児童クラブ 保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を提供します。 月曜日から金曜日の放課後と土曜日、長期休業期間や学校休業日は早朝から1年生から4年生を対象に実施し、夏休み期間中は5・6年

	生も受け入れます。																																																																																				
自己評価	児童クラブと子ども教室の運営を一体的に民間委託したことにより、指導員の確保、保育現場での迅速な対応が図られ、児童クラブの保育時間延長などの取り組みにより、保育サービスの向上につながりました。																																																																																				
今後の課題と対応の方向性	- 放課後子どもプラン事業は、平成24年4月から民間委託しており、今後も民間委託によりサービスの向上を図っていきます。 - 児童クラブは、平成27年度から、対象が小学校6年生まで拡大されることから、児童数増加の推移と併せて、クラブ室の確保が必要となるため、適切な環境整備と通所児童が安心して生活できる場の提供に努めます。 ※ 放課後子どもプラン登録状況 (平成27年1月1日) 注：() は有料の参加児童 <table><tr><th colspan="4">児童クラブ (単位：人)</th><th colspan="3">子ども教室 (単位：人)</th></tr><tr><th>学 校</th><th>児童数</th><th>定員</th><th>指導員</th><th>児童数</th><th>指導員</th><th>ボランティア</th></tr><tr><td>大井沢</td><td>125</td><td>120</td><td>9</td><td>75 (46)</td><td>4</td><td>8</td></tr><tr><td>大 野</td><td>46</td><td>30</td><td>3</td><td>58 (27)</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>高 野</td><td>61</td><td>60</td><td>5</td><td>55 (18)</td><td>3</td><td>7</td></tr><tr><td>守 谷</td><td>145</td><td>160</td><td>11</td><td>84 (36)</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>黒 内</td><td>104</td><td>80</td><td>7</td><td>40 (20)</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>御所ヶ丘</td><td>55</td><td>60</td><td>5</td><td>54 (14)</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>郷 州</td><td>78</td><td>60</td><td>7</td><td>64 (17)</td><td>3</td><td>7</td></tr><tr><td>松前台</td><td>107</td><td>80</td><td>6</td><td>35 (16)</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>松ヶ丘</td><td>94</td><td>80</td><td>7</td><td>86 (26)</td><td>3</td><td>5</td></tr><tr><td>計</td><td>815</td><td>730</td><td>60</td><td>551 (220)</td><td>29</td><td>52</td></tr></table>	児童クラブ (単位：人)				子ども教室 (単位：人)			学 校	児童数	定員	指導員	児童数	指導員	ボランティア	大井沢	125	120	9	75 (46)	4	8	大 野	46	30	3	58 (27)	3	5	高 野	61	60	5	55 (18)	3	7	守 谷	145	160	11	84 (36)	4	5	黒 内	104	80	7	40 (20)	3	5	御所ヶ丘	55	60	5	54 (14)	3	5	郷 州	78	60	7	64 (17)	3	7	松前台	107	80	6	35 (16)	3	5	松ヶ丘	94	80	7	86 (26)	3	5	計	815	730	60	551 (220)	29	52
児童クラブ (単位：人)				子ども教室 (単位：人)																																																																																	
学 校	児童数	定員	指導員	児童数	指導員	ボランティア																																																																															
大井沢	125	120	9	75 (46)	4	8																																																																															
大 野	46	30	3	58 (27)	3	5																																																																															
高 野	61	60	5	55 (18)	3	7																																																																															
守 谷	145	160	11	84 (36)	4	5																																																																															
黒 内	104	80	7	40 (20)	3	5																																																																															
御所ヶ丘	55	60	5	54 (14)	3	5																																																																															
郷 州	78	60	7	64 (17)	3	7																																																																															
松前台	107	80	6	35 (16)	3	5																																																																															
松ヶ丘	94	80	7	86 (26)	3	5																																																																															
計	815	730	60	551 (220)	29	52																																																																															

<外部の方々から頂いた意見>

- * 平成27年度からは6年生までの受け入れが可能になるため、高学年向けプログラムの設定をしてほしい。